破産手続終結

平成２３年（フ）第１２４号
千葉県勝浦市墨名485番地126
破産者　有限会社滝口電機
1　決定年月日　平成24年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第７０８号
福岡市博多区東那珂１丁目４番11号
破産者　株式会社松屋
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４７号
京都府舞鶴市福来問屋町29番地11
破産者　創輝建設株式会社
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２４年（フ）第９６６号
開始決定時の住所横浜市港南区港南６丁目12番14号
破産者　亡飯島美保子相続財産（開始決定時の表示飯島美保子）
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６１号
愛知県刈谷市広小路４丁目209番地１
破産者　株式会社明文堂書店
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２８号
愛知県豊川市東名町２丁目21番地
破産者　有限会社田辺建設
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１１５号
滋賀県犬上郡豊郷町大字沢151番地の１
破産者　有限会社ムラタ
1　決定年月日　平成24年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１４４３号
横浜市中区本牧原21番５―801号
破産者　氏家　洋子
1　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
2　一般調査期日　平成25年２月18日午前10時30分
平成24年11月19日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９８３号
大阪府東大阪市大蓮東３丁目13番11号
破産者　髙松　珠江
1　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
2　一般調査期日　平成25年１月28日午後２時30分
平成24年11月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７９号
長野県上高井郡小布施町大字小布施618番地７
破産者　山口　　勇
1　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午前10時
平成24年11月19日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３４２２号
大阪市住吉区苅田７丁目11番10―706号、開始決定時の住所大阪市住吉区南住吉４丁目15番11―902号
破産者　有馬　雅彦
1　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
2　一般調査期日　平成25年１月21日午後３時30分
平成24年11月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５２１号
大阪府枚方市藤阪元町２丁目32番８―205号
破産者　堤　　則昭
1　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
2　一般調査期日　平成25年１月24日午後３時30分
平成24年11月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３８９号
大阪市西淀川区姫島３―３―26―1311、開始決定時の住所大阪市天王寺区玉造元町９番35―404号
破産者　室井　広年
1　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
2　一般調査期日　平成25年２月21日午後３時30分
平成24年11月16日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第８８号
山口市宮野下759番地、前住所山口市芝崎町９番16号
破産者　池田小百合
異議申述期間　平成24年12月25日まで
平成24年11月19日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６０号
福岡県大野城市乙金東３丁目１番１号
破産者　株式会社ウイッシュ
異議申述期間　平成25年１月15日まで
平成24年11月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９２号
福岡市南区和田１丁目４番78―201号
破産者　白石　浩二
異議申述期間　平成25年１月15日まで
平成24年11月13日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０３７号
東京都渋谷区代官山町３番13号
清算株式会社　株式会社創造
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第１００１号
神戸市中央区神戸空港10番
清算株式会社　神戸航空交通ターミナル株式会社
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（ヒ）第４号
奈良県橿原市曽我町800番地
清算株式会社　株式会社長崎タカギ
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
奈良地方裁判所葛城支部

更生手続開始

平成２４年（ミ）第１９―２１号
東京都港区高輪２丁目15番21号
更生会社　ワシ興産株式会社
福井市宝永４丁目３番１号三井生命福井ビル８階
更生会社　ワシマイヤー株式会社
福井市宝永４丁目３番１号
更生会社　株式会社アサヒオプティカル
代表者代表取締役　小野光太郎
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前10時
2　主文　ワシ興産株式会社、ワシマイヤー株式会社及び株式会社アサヒオプティカルについて更生手続を開始する。